

平成31年2月定例会

県土整備委員会説明資料

危機管理部

目 次

I	平成31年度主要施策の概要	1
II	提出予定案件	
1	一般会計・特別会計予算	
(1)	歳入歳出予算	10
ア	総括表	10
イ	課別主要事項説明	12
(2)	債務負担行為	23
2	その他の議案等	24
(1)	条例案	24

I 平成31年度主要施策の概要

(危機管理部)

1 大規模災害からの「創造的な復旧・復興」

(1) 復興プロセスの可視化

① 事前復興の推進

ア 災害からの迅速な復旧・復興に向けた手順や、事前に取り組むべき事項をまとめた「徳島県復興指針」を策定する。

イ 「徳島県復興指針」を踏まえ、事前に取り組むべき項目を工程表にとりまとめた「事前復興（事前準備）ロードマップ」を作成する市町村を支援する。

ウ 「事前復興」をテーマとしたシンポジウムの開催や啓発動画を制作し、情報発信を行う。

② 地域継続の推進

県内企業等におけるBCP（事業継続計画）の実効性向上に加え、相互連携・補完体制の整備、意識醸成を図るシンポジウムの開催などにより、地域継続の取組みを推進する。

(2) 応援・受援体制の確立

① 徳島県災害マネジメント総括支援員制度による体制整備

被災市町村の災害マネジメントを総括的に支援できる人材を養成するため、県及び市町村職員を対象に実践的な研修や訓練を行い、「応援・受援体制」の一層の強化を図る。

② 災害対応の標準化

発災前後における自治体間の災害対応業務について、時間軸により整理した「災害対応フロー」を策定する。

③ 災害対応研修の実施

全庁的な災害対応力を強化するため、危機管理講座を階層別職員研修において実施し、部局を問わず職員の防災意識や災害対応スキルの向上を図る。

2 県土強靱化の推進

(1) 災害対応力の強化

① 被災者生活再建支援制度の安定運用

大規模自然災害発生時に被災者の生活再建を支援し、住民の「生活の安定」と被災地の「速やかな復興」のため、都道府県が相互扶助の観点から積み立てた基金へ拠出する。

② 徳島県国土強靱化地域計画の改定

あらゆる大規模災害が発生しても「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った「県土強靱化」を実現するため、国の「国土強靱化基本計画」と整合を図りつつ、徳島県国土強靱化地域計画の改定を行う。

③ 進化する「とくしまゼロ作戦」の推進

南海トラフ巨大地震等における「死者ゼロ」の実現及びあらゆる災害における「被害の最小化」を図るため、市町村等が実施する防災・減災対策に対して、きめ細やかな支援を実施する。

ア 避難路や避難場所・避難所における避難誘導灯、電源確保用資機材などの整備や危険なブロック塀の解体・撤去及び改修を支援する。

イ 「国土強靱化地域計画」に位置付けられた避難路や避難場所などの整備を支援する。

ウ 土砂災害警戒区域外での指定緊急避難場所や指定避難所の整備を支援する。

エ 避難所となる施設の天井などの非構造部材の耐震化対策を支援する。

オ 「徳島県災害時快適トイレ計画」を踏まえた、避難所等における快適なトイレ環境の整備を支援する。

カ 孤立化が想定される集落の通信手段を確保するため、衛星携帯電話や衛星Wi-Fiルーター等の整備を支援する。

キ 大規模な水害、土砂災害に対する住民の安全な避難体制を確立するため、安全避難計画の作成を支援する。

ク 大規模地震発生時における火災の被害を軽減するため、住宅の出火防止対策に重点を置いた普及啓発を支援する。

ケ 市町村からの事業提案による先進的な防災・減災対策を支援する。

④ 「臨時情報」を活用した防災対応の推進

平成30年12月に策定した「徳島県南海トラフ沿いの異常な現象への防災対応方針」を踏まえた、「南海トラフ地震に関連する情報（臨時）」を活用した防災対応を推進する。

⑤ 「戦略的災害医療プロジェクト」の推進

災害関連死をはじめとする「防ぎ得た死」をなくすため、平時と災害時とのつなぎ目のない災害医療体制の連携強化を図る。

ア 災害医療力の強化のため、各圏域における応援・受援体制を強化するとともに、災害医療を担う人材の育成を図る。

イ 要配慮者支援の強化のため、避難所における在宅酸素療法専用スポットを整備する。

ウ 避難環境を向上させるため、避難所の設置・運営に国際基準を取り入れた研修を実施するとともに、災害時におけるトイレの快適化を推進する。

エ 円滑な関係者間の情報共有を図るため、災害時情報共有システムの機能を強化する。

⑥ 防災訓練等の実施

ア 災害対応力の向上と防災体制の検証を行うため、官民が連携した総合防災訓練や防災図上訓練等を実施する。

イ 災害時の確実・効率的な情報伝達や共有を図るため、「すだちくんメール」や「災害時情報共有システム」等を活用した研修・訓練を実施する。

⑦ 消防防災ヘリコプターの運航体制の強化

消防防災ヘリコプターの的確な運航管理を実施するとともに、航空隊事務所の津波浸水対策を進め、災害対応力を強化する。

⑧ 高圧ガスの安全確保

高圧ガスの取扱い等に対する各種規制を行うとともに、事業者や関係団体の自主的な保安活動を促進することにより、災害の未然防止、公共の安全確保を図る。

(2) 地域防災力の強化

① 消防広域化の推進

住民サービスの向上、人員配備の効率化と充実及び消防体制の基盤強化を図るため、市町村の意見や地域の特性等を踏まえながら、消防の広域化を推進する。

② 消防団の活性化

地域防災力の中核となる消防団の充実強化を図るため、学生や女性、消防団OB等の多様な人材を活用した消防団員の確保や、経済団体との連携による、消防団支援の環境づくりを推進する。

③ 住民主体の避難所運営の推進

ア 避難所における良好な生活環境を確保するため、健康被害対策に重点を置いた避難所運営訓練を実施する。

イ 自主防災組織や地域の様々な主体による避難所運営を促進するため、市町村による運営体制の構築を支援する。

④ 防災人材の育成と防災意識の向上

ア 本県で3回目となる「少年消防クラブ交流会全国大会」を開催し、地域防災の担い手となる「未来の消防団員」を育成する。

イ 県民が様々な場所や立場で防災活動に取り組めるよう、実践力を備えた防災士の養成やその活躍・交流の促進などにより、地域の防災リーダーとなる人材を育成するとともに、学校・地域における「防災生涯学習」を推進する。

ウ 県民、事業者、行政が一体となる「とくしま地震防災県民会議」を核として、「とくしま防災フェスタ」の開催やFCP（家族継続計画）の普及促進など、地震・津波を迎え撃つ県民運動を展開する。

⑤ 防災館の活用

県南部・県西部の防災拠点である南部防災館及び西部防災館の平時・災害時のリバーシブルな活用を推進する。

ア 南部防災館

県南の広域防災活動拠点における中核施設として、施設の適切な管理運営を行うとともに、平時における防災啓発に活用する。

イ 西部防災館

健康と防災を目指す西部健康防災公園の中核施設として、施設の適切な管理運営を行うとともに、平時は県民の防災啓発及び健康増進に活用する。

(3) 危機事象への対応

① 危機管理体制の確保

自然災害をはじめ、テロや武力攻撃、新型インフルエンザ、家畜伝染病などあらゆる危機事象に対応するため、「徳島県危機管理対処指針」に基づき、各種訓練を通じた初動対応や全庁を挙げた対応体制を確立する。

② 情報発信体制の確保

徳島県防災・危機管理ポータルサイト「安心とくしま」を活用した各種災害・危機事象に係る確実な情報提供を行う。

3 消費者庁等と連携した新次元の消費者行政・消費者教育「徳島モデル」の実装

(1) 新次元の消費者行政・消費者教育の浸透と定着

① 相談体制の充実・強化

高度で専門的な消費者相談に対応するため、核となる県消費者情報センターの体制強化を図り、市町村消費生活センターとの連携・支援体制を充実するとともに、県下全域の消費者相談機能のレベルアップを図る。

② 消費者教育の推進

ア 成年年齢の引下げに伴い、若年者への消費者教育の重要性が一層高まっていることから、小学生向け教材やハンドブック等を作成し、消費者教育の充実を図る。

イ 「徳島県消費者市民社会の構築に関する条例」の施行を受け、消費者まつり等の啓発活動において、「エシカル消費」や「消費者志向経営」の普及・定着を図り、持続可能な消費者市民社会の構築を目指す。

③ 見守りネットワークの構築

県内市町村に設置された見守りネットワーク活動の実効性を向上させるため、見守り活動に係る助言や情報収集等を行う「見守りコーディネーター」の配置などにより、高齢者等の消費者被害防止を図る。

④ 消費者志向経営の推進

消費者志向経営を推進するため、消費者志向自主宣言を行った事業者の活動をまとめた「事例集」の作成やシンポジウムを開催する。

⑤ 公益通報窓口設置の推進

公益通報者保護制度の周知を図るため、事業者団体に「公益通報者保護制度推進員」を設置し、県内事業者・団体での内部通報窓口の設置支援や研修等を実施する。

⑥ 子どもの事故防止対策の推進

関係者ネットワーク会議等と連携した親子対象イベントや動画配信を通じ、子どもの事故防止に向けた効果的な啓発を行う。

⑦ エシカル消費の普及

県内でのエシカル消費の普及・推進を図るため、タウン誌や自治体広報誌等の様々な媒体を活用し、「消費者市民社会推進期間」に集中的な広報を実施する。

(2) 消費者庁等と連携したプロジェクトの全国展開と世界発信

① プロジェクトの全国展開

「消費者行政新未来創造プロジェクト」の成果である「徳島モデル」を全国展開するため、シンポジウム開催や周辺地域との連携を図る。

② G20サイドイベント「消費者政策国際会合」の徳島開催

消費者庁との共催によるG20サイドイベント「消費者政策国際会合」において、本県の先進的な消費者行政・消費者教育の取組みを「世界へ発信」する。

4 誰もが安全で安心して暮らせる社会の実現

(1) 食の安全安心の実現

① 食品衛生管理の向上

ア 2020年に制度化されるHACCPの普及促進や、食中毒の防止と衛生管理の向上を図るため、食品衛生協会と連携し、「HACCPアドバイザー」を育成するとともに、相談窓口を設置し、中小規模事業者のHACCP導入支援を強化する。

- イ 県産食品の安全性を確保し、高付加価値化による国内外への販路拡大につなげるため、農林水産部や食品事業者団体等と連携し、「徳島県HACCP認証」を推進する。
- ウ 食中毒事故の未然防止と食品の安全対策を推進するため、「徳島県食品衛生監視指導計画」に基づき、施設への監視指導を行うとともに、輸入食品を含めた県内に流通する食品の残留農薬等の検査を実施し、県民の食に対する不安解消と安全性の確保に努める。
- エ シカ・イノシシ等の野生鳥獣肉の安全性を確保するため、衛生的な処理を行う処理加工施設の「衛生管理認証」を行うとともに、病原体の保有状況等の検査・調査を実施する。
- オ 公衆衛生分野の獣医師確保対策として、インターンシップの受入れや獣医師職員養成・修学資金貸与等事業を実施する。
- カ 食肉輸出に対応できる高度な知識を有する「指名検査員」を養成し、食肉衛生管理の高度化を推進する。

② 食品表示の適正化

- ア 特定食品製造事業者や食品表示責任者の県への届出、食品表示責任者養成研修の開催や相談窓口の運用を通じて、食品表示制度の普及啓発を推進する。
- イ トレーサビリティの確保など、食品表示に関する根拠資料の整備に積極的に取り組む事業者の「適正表示推進事業者」認定などを通じ、事業者のイメージアップや食品の信頼性の向上を図る。
- ウ 食品の産地偽装等を抑止するため、「とくしま食品表示Gメン」の県内での監視活動はもとより、東京・大阪本部の食品表示Gメンと連携した県外流通食品の監視や、インターネットで流通する健康食品の虚偽誇大広告の監視を行う。
- エ 消費者目線での食品表示監視を強化するため、モバイル端末を活用した「食品情報システム」により、食品表示Gメン、食品表示適性化推進員、食品表示ウォッチャー間の連携強化と処理の迅速化を図る。
- オ 食の安全安心に関する正しい知識の普及を図るため、消費者庁消費者行政新未来創造オフィスと連携し、栄養成分表示等の活用に向けた消費者教育等を推進する。

(2) 安全安心な生活環境の実現

① 生活衛生関係営業の発展

ア 県民の生活衛生水準の維持向上を図るため、理容業、美容業、クリーニング業など生活衛生関係営業者の衛生水準の向上や生活衛生関係業界の健全な振興に対して支援する。

イ 外国人旅行者の増加に対応し、業界の更なる活性化を図るため、グローバル化に対応した人材の育成や県内教育機関と連携し、後継者の育成を支援する。

② 水道の基盤強化等の促進

ア 水道事業者に対し、経営基盤強化や施設の強靱化を促進するため、国の補助金・交付金制度の有効活用や広域連携の取組みへの助言・指導を行う。

イ 安全で良質な水道水の安定的な供給確保を図るため、水質検査機関及び水道事業者と協力し、水質検査方法の信頼性や妥当性の確認を行うとともに、水質汚染などの情報共有を図る。

③ 交通事故対策の推進

ア 高齢者の交通事故防止対策として、夜間の反射材着用の徹底、体験型交通安全教室でのサポートカー乗車体験講習、運転免許自主返納者サポート事業を拡充する。

イ 県民総ぐるみで交通安全意識の高揚を図るため、年間を通じた継続的な広報・啓発や毎月街頭交通安全キャンペーン等を実施する。

ウ 自動車の交通事故防止対策として、「早めのライト点灯」やシートベルトの「全席着用」を推進するマナーアップモデル事業所の指定を拡充する。

エ 自転車の交通事故防止対策として、県立高校の全ての新生を対象に「自転車点検カルテ」を作成し、保護者も含めた啓発等を推進する。

(3) 人と動物の共存社会の実現

① 一体的な野生鳥獣被害軽減対策の推進

- ア 野生鳥獣の個体数管理の体制強化を図るため、捕獲の担い手である「新規狩猟者」や「実猟者」の育成を推進する。
- イ 深刻化する自然植生や農林業被害、生活環境被害等を防止するため、「指定管理鳥獣捕獲等事業」等による個体数管理を推進する。
- ウ 捕獲したニホンジカ等の利活用を拡大するため、ハラル向け生体捕獲や一時飼養を推進する。

② 動物愛護の推進

- ア 譲渡交流拠点施設「きずなの里」において、地域で活躍する「ボランティアリーダー」の育成を行い、ボランティアと連携した譲渡の推進を図るとともに、マイクロチップ等の所有者明示による返還の推進、適正飼養の徹底による収容頭数削減等により「助けられる犬・猫の殺処分ゼロ」を目指す。
- イ 譲渡交流拠点施設「きずなの里」を活用し、犬・猫とのふれあいによる体験型教室を通じた愛護意識を定着させる。
- ウ 市町村適正管理推進モデル支援事業として、飼い主のいない猫に対する不妊去勢手術を推進する。
- エ 認定された「災害救助犬」の活動支援と継続訓練を通じ、他の認定機関の認定を促進するとともに、引き続き、新たな「災害救助犬」と「セラピー犬」の育成を行う。

Ⅱ 提出予定案件

1 一般会計・特別会計予算

(1) 歳入歳出予算

ア 総括表

一般会計

(単位：千円)

区 分	平成31年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比較		財 源 内 訳								
			増減 A－B	率 A/B×100	特 定 財 源								一 般 源
					国支出金	分 担 金 負 担 金	使 用 料 手 数 料	財 産 入 収 入	寄 附 金	諸 収 入	繰 入 金	県 債	
危 機 管 理 政 策 課	1,486,370	1,439,540	46,830	103.3				848		210	2,600		1,482,712
と く し ま ゼ ロ 作 戦 課	828,109	496,663	331,446	166.7	27,500		1,569	5,782		540	228,243	393,000	171,475
消 防 保 安 課	250,110	255,153	△5,043	98.0			22,672				195,000	12,000	20,438
消 費 者 く ら し 政 策 課	512,511	403,157	109,354	127.1	177,000		7,447	1,303		1,359	15,000	42,000	268,402
安 全 衛 生 課	810,040	737,152	72,888	109.9	421,149		113,344			6,025	7,000	12,000	250,522
計	3,887,140	3,331,665	555,475	116.7	625,649	0	145,032	7,933	0	8,134	447,843	459,000	2,193,549

特別会計

(単位：千円)

区 分	会 計 名	平成31年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		財 源 内 訳			
				増減 A - B	率 A/B×100	特 定 財 源			
						諸 収 入	繰 入 金	繰 越 金	県 債
安 全 衛 生 課	都市用水水源費 負担金特別会計	37,613	34,863	2,750	107.9	37,613			
合 計		37,613	34,863	2,750	107.9	37,613			

イ 課別主要事項説明
 危機管理政策課
 一般会計

(単位 : 千円)

目 名	31 年 度 当 初 予 算 額 A	前 年 度 当 初 予 算 額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当 初 予 算 額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
一般管理費	178,956	182,534	△ 3,578	98.0	① 給与費 18人 (178,956)	(182,534)
企画総務費	16,375	17,425	△ 1,050	94.0	① 給与費 2人 (16,375)	(17,425)
防災総務費	745,339	722,207	23,132	103.2	① 給与費 69人 (647,857) ② 防災対策指導費 (33,927) 県民の生命、財産を自然災害等から保護するための諸施策を総合的かつ計画的に推進するための経費 ア ⑩ 創造的復興実装事業 9,800 イ ⑩ 災害マネジメント力向上事業 9,800 ウ 災害対応力強化推進事業 3,875 4,300 エ 「地域継続」推進事業 1,000 1,000 オ 防災情報システム活用費 1,000 1,000 ③ 防災センター運営費 (52,601) (53,126) 防災人材育成センターの防災啓発に要する経費 ア ⑩ 地域防災活性化「防災リーダー」育成強化事業 9,258 イ 防災センター管理運営事業 29,840 30,606 ウ 県民防災力強化啓発推進事業 2,732 2,723 エ 「自分の命は自分で守る」県民運動推進事業 1,500 1,500	(640,475)

(単位：千円)

目 名	31 年 度 当 初 予 算 額 A	前 年 度 当 初 予 算 額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当 初 予 算 額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
防災総務費				%	オ 防災生涯学習推進事業 5,109 5,498 カ 「防災士」活用・防災啓発サポーター事業 1,000 1,000 キ 住民主体の「災害関連死ゼロ！」対策推進事業 2,600 2,600 ④ 危機管理対策費 (954) (1,514) 危機管理会議の運営や国民保護体制の整備などのための経費 ア 危機管理強化促進事業 654 638 イ 危機管理連携強化促進事業 300 860 ⑤ 危機管理調整費 (10,000) (10,000) 危機事象発生時において、緊急に必要となる経費に充当するための経費	
消防指導費	71,840	69,386	2,454	103.5	① 消防学校運営費 (71,840) (69,386) 消防職員及び消防団員に対する消防教育訓練を実施するための経費	
環境衛生費 総務費	447,796	422,549	25,247	106.0	① 給与費 53人 (447,796) (422,549)	
工鉱業総務費	26,064	25,439	625	102.5	① 給与費 3人 (26,064) (25,439)	
危機管理 政策課 計	1,486,370	1,439,540	46,830	103.3		

とくしまゼロ作戦課
一般会計

(単位 : 千円)

目 名	31 年 度 当 初 予 算 額 A	前 年 度 当 初 予 算 額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当 初 予 算 額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
財 政 管 理 費	4,612	10,524	△ 5,912	43.8	① 命を守るための大規模災害対策基金積立金 (4,612)	(10,524)
防 災 総 務 費	764,473	426,767	337,706	179.1	① 防災対策指導費 (617,833) 県民の生命、財産を南海トラフ巨大地震等の災害から保護するための諸施策を総合的かつ計画的に推進するための経費 ア ㊦被災者生活再建支援基金出資金 353,269 イ 進化する「とくしまゼロ作戦」緊急対策事業 123,000 ウ 戦略的災害医療プロジェクト推進事業 31,728 エ 防災訓練等実施事業費 6,280 オ 防災システム運用費 81,845 カ 備蓄物資整備事業 3,871 キ 「災害時快適トイレ計画」アクションプラン推進事業 1,620	(295,317)

(単位 : 千円)

目 名	31 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
防 災 総 務 費				%	② 総合情報通信ネットワークシステム運営費 (101,891) 総合情報通信ネットワークシステム等の運営に要する経費 ア 総合情報通信ネットワークシステム運営事業費 99,731 87,163 イ ヘリコプターテレビ伝送中継システム運営事業 2,160 2,500 ③ 南部防災館管理運営費 (12,413) (12,516) 南部防災館の管理運営に要する経費 ④ 西部防災館管理運営費 (32,336) (29,271) 西部防災館の管理運営に要する経費	
社 会 福 祉 総 務 費	59,024	59,372	△ 348	99.4	① 災害救助法施行費 (59,024) 災害救助法に基づき、応急的に必要な救助を行い、被災者の保護と社会秩序の保全を図るための経費	(59,372)
とくしま ゼロ作戦課 計	828,109	496,663	331,446	166.7		

消防保安課

一般会計

(単位：千円)

目 名	31 年 度 当 初 予 算 額 A	前 年 度 当 初 予 算 額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当 初 予 算 額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
防災総務費	215,951	217,669	△ 1,718	99.2	① 航空消防防災体制運営費 消防防災ヘリコプターの運航及び管理等に要する経費	(215,951) (217,669)
消防指導費	24,847	26,206	△ 1,359	94.8	① 消防指導費 各市町村、消防本部及び関係機関に対し、消防活動の充実強化を図るための指導等に要する経費 ア ⑦地域を守る「消防団」活性化推進事業 イ ⑦「少年消防クラブ交流会全国大会」開催事業 ウ 消防指導事業費 エ 危険物取扱指導事業費 オ 火災予防事業	(24,847) (26,206) 3,500 2,500 8,540 10,700 7,981 7,811 1,705 1,694
銃砲火薬ガス等取締費	9,312	11,278	△ 1,966	82.6	① 銃砲火薬類取締費 火薬類の製造、販売、貯蔵及び消費その他の取扱いについて規制・指導し、災害事故及び不正流出を防止し、公共の安全を確保するための経費 ② 高圧ガス取締費 高圧ガスの製造、販売、貯蔵、移動及び消費について規制・指導し、災害事故を防止し、併せて取引の適正化を図り公共の安全を確保するための経費 ③ 危険物関係団体助成費 火薬、ガス関係団体に対し助成することにより、各関係事業所の自主保安体制を確立し、公共の安全を確保するための経費	(3,077) (3,050) (6,134) (8,127) (101) (101)
消防保安課計	250,110	255,153	△ 5,043	98.0		

消費者くらし政策課

一般会計

(単位：千円)

目 名	31年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
消費者行政 推 進 費	303,570	263,606	39,964	115.2	① 消費者行政推進費 (303,570) 消費者関係法等に基づく諸施策の推進及び消費者情報センターの運営並びに消費者庁等と連携した消費者施策の推進に要する経費 ア ⑨消費生活センター「戦略拠点機能」強化事業 153,500 イ ⑨「挙県一致」消費生活安心プロジェクト 52,800 ウ ⑨エシカル消費パワープロモーション事業 5,000	(263,606)
諸 費	1,550	1,550	0	100.0	① 生活設計等啓発費 (1,550) 生活設計等啓発事業の効果的な促進を図るための経費	(1,550)
計画調査費	51,900	12,300	39,600	422.0	① 地方創生の深化のための支援費 (51,900) 消費者庁と連携して取組む「新次元の消費者行政・消費者教育」の全国展開、G20サイドイベント「消費者政策国際会合」における世界への発信及び次世代の狩猟者の育成や捕獲した野生鳥獣のジビエ利用の拡大を図る経費 ア ⑨新次元の消費者行政・消費者教育実装促進事業 41,500 イ 「とくしま狩猟マイスター」への道プロジェクト事業 8,000 ウ 野生鳥獣エシカル消費推進ネットワーク構築事業 2,400	(12,300)

(単位：千円)

目 名	31 年 度 当 初 予 算 額 A	前 年 度 当 初 予 算 額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当 初 予 算 額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
運 輸 交 通 対 策 費	17,390	17,181	209	101.2%	① 交通安全教育推進費 (2,889) (2,880) 県民の交通安全意識の高揚を図るため、地域の実情に即した交通安全教育を推進するための経費 ② 交通安全対策費 (11,848) (11,657) 交通安全運動の実施、交通マナーの向上の推進、広報活動等により交通事故の防止を図るための経費 ア ⑧ 高齢者交通事故防止推進事業 4,300 イ 交通事故防止プロジェクト推進事業 4,141 8,250 ③ 交通事故相談所費 (2,653) (2,644) 交通事故相談所の運営に要する経費	
環 境 衛 生 指 導 費	138,098	108,468	29,630	127.3%	① 鳥獣等保護費 (138,098) (108,468) 鳥獣保護及び狩猟対策に要する経費 ア 指定管理鳥獣捕獲等事業 112,678 80,678 イ 狩猟者育成確保対策事業 1,600 1,600 ウ ニホンザル適正管理事業 5,700 7,000	
造 林 費	3	52	△ 49	5.8	① とくしま豊かな森づくり推進事業費 (3) (52)	
消費者くらし 政 策 課 計	512,511	403,157	109,354	127.1		

安全衛生課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	31年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A-B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
計画調査費	9,271	11,200	△ 1,929	82.8	① 地方創生の深化のための支援費 (9,271) 食肉輸出の高度な知識を有する「指名検査員」を養成や食品事業者への円滑なHACCP導入を図るための経費 ア ㊦次世代食肉衛生事業 2,521 イ 徳島ブランドグローバルスタンダード事業 6,750	(11,200)
予 防 費	161,698	160,257	1,441	100.9	① 動物愛護管理費 (161,698) 動物愛護管理センターや譲渡交流拠点施設「きずなの里」を拠点とした野犬による危害防止及び飼い犬の適正な管理指導と動物愛護思想の普及啓発に要する経費 ア ㊦動物愛護「きずなの里」プロジェクト事業 2,400 イ 動物愛護管理センター運営事業 143,243 ウ 市町村適正管理推進モデル支援事業 5,050 エ ㊦災害救助犬等育成スキルアップ事業 4,950	(160,257)

(単位：千円)

目 名	31 年 度 当 初 予 算 額 A	前 年 度 当 初 予 算 額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当 初 予 算 額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
食 品 衛 生 指 導 費	210,154	214,296	△ 4,142	98.1	%	① 食品衛生管理指導費 (72,022) (68,322)
						食の安全を確保し、消費者に対する正しい衛生知識を普及するとともに監視指導を行う経費
						ア 食品衛生管理指導事業費 59,100 55,483
						イ 食品検査施設のGLP推進対策事業費 11,275 11,192
						ウ 広域食品衛生監視強化事業費 1,647 1,647
						② 乳肉衛生管理指導費 (22,354) (44,440)
						乳肉食品の安全性を確保するための検査及び適正な管理指導に要する経費
						ア 阿波地美栄衛生管理スキルアップ事業 2,309 1,500
						イ 食鳥検査等指導事業費 11,674 9,291
						③ 食肉衛生検査所運営費 (96,758) (82,996)
						食肉の安全性を確保するための検査体制の整備・維持に要する経費
						ア 食肉衛生検査所運営費 93,919 80,291
④ 食の安全・安心推進費 (19,020) (18,538)						
「食の安全・安心」について、事業者の意識向上 消費者の理解を深めるための経費						
ア ㊦食品表示適正化スピードアップ事業 13,820						
イ ㊦食の安全安心消費者教育プロジェクト全国展開事業 5,200						

(単位 : 千円)

目 名	31 年 度 当 初 予 算 額 A	前 年 度 当 初 予 算 額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当 初 予 算 額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
環 境 衛 生 費 指 導 費	428,917	351,399	77,518	122.1	① 生活衛生指導助成費 (25,827) (26,179) 生活衛生関係営業の健全化を通じて、その衛生水準の維持・ 向上を図るための経費 ア 生活衛生指導事業費 5,127 5,179 イ 生活衛生指導助成事業費 19,900 19,600 ウ グローバル化に対応した生活衛生関係営業者等支援事業 800 1,400 ② 上水道施設整備管理指導費 (403,090) (325,220) 水道事業者に対する指導等を行い、安全で清浄な飲料水の安 定的な供給を図るための経費 ア 生活基盤施設耐震化等交付金 400,000 312,000	
安 全 衛 生 課 計	810,040	737,152	72,888	109.9		
危 機 管 理 部 計	3,887,140	3,331,665	555,475	116.7		

(イ) 特別会計

(単位：千円)

会計名	31年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比較		摘 要	前年度 当初予算額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
都市用水 水源費負担金 特別会計	37,613	34,863	2,750	107.9 %	① 早明浦ダム建設事業上水道用水負担金 (24,051) 早明浦ダムに要する経費のうち上水道用水に係る負担金 ② 旧吉野川河口堰建設事業上水道用水負担金 (13,562) 旧吉野川河口堰に要する経費のうち上水道用水に係る負担金	(21,609) (13,254)
安全衛生課 計	37,613	34,863	2,750	107.9		

(2) 債務負担行為

一般会計

(単位：千円)

課名	事項	期間	限度額	左の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国支出金	地方債	その他	
消防保安課	徳島県消防防災航空隊事務所止水板設置工事請負契約	平成32年度	81,750		81,000		750
安全衛生課	徳島県食肉衛生検査所空調設備改修工事請負等契約	平成32年度	123,293				123,293

2 その他の議案等

(1) 条例案

ア 徳島県立西部防災館の設置及び管理に関する条例の一部改正（とくしまゼロ作戦課）

(ア) 改正の理由

消費税及び地方消費税の税率が引き上げられたことに鑑み、徳島県立西部防災館の使用料の額の適正化を図る必要がある。

(イ) 改正の概要

徳島県立西部防災館の使用料の額を改めることとした。

(ウ) 施行期日

平成31年10月1日から施行する。